

■平成29年度 第1回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：平成29年11月15日（水） 午後15時00分～

会 場：生涯学習センター 610大会議室

出席者：別紙の通り（欠席1名）

傍聴者：なし

議 事

● 1. 開会

● 2. 議題

<議 事>

委 員：7番バス停と50番バス停の時刻表を見ると、50番バス停に15時31分、7番バス停に15時41分など、10分違いで2本のバスが通過する時間帯がある。7番のバス停を50番バス停に合わせると、『中央林間駅行き』と『つきみ野駅行き』のバスが同じバス停に停車することになるが、乗車時の振り分け等はどのように行っていくのか。

事務局：バス停の場所については、7番バス停と50番バス停を2本並べることを想定しているため、『中央林間駅行き』・『つきみ野駅行き』どちらも同じ場所から乗車するということがわかる。また、運転手による行先案内を行うなどの対応が考えられる。

委 員：バス停に関しては、本件と同じように、上下線のバスが同じバス停に停まるもの、対のバス停が離れているもの、上下線のバス停を片側のみのバス停で兼ねているものなど、さまざまなタイプがある。今回の協議で対象となっているバス停は、ある程度、利用者が決まっているものと考えられるが、運用開始前に地域全体に周知することは難しいと思われるため、特に運用開始当初は、乗務員から行先案内をしっかりと行うなど対応が必要。1度利用し、慣れてもらえば問題ないのではないかと。

事務局：市としては、バス停に周知文を掲示するなど、利用者の乗り間違いが無いよう、特に当初は運転手による放送を徹底していただくなど、十分に準備を行い、運用を開始することとしたい。

委 員：本件に関し、担当職員をはじめ、丁寧に対応していただき、御礼申し上げます。

委員：本件とは直接関係ないが、当該地域は非常に買い物に困難な地域であり、多くの人々が「のろっと」を利用し、買い物に出掛けている。しかし、平成 27 年度の再編後、運行本数はそのまま、運行時間帯が延ばされたことにより、日中の運行間隔が開いてしまった。例えば、50 番バス停を 10 時 11 分に出発するバスに乗車すると、中央林間駅東口に 10 時 23 分に到着し、10 分弱で東急ストアに行くことができるため非常に便利だが、帰りのバスは 12 時 05 分になる。買い物は 40 分もあれば済ませることができるのに、帰りのバスを待つために 1 時間近く待たなければならない。これは、どの時間帯のバスを利用したとしても言えることで、その点で不便になったという声を聞いている。年齢により車を手放さなければならない人もいる中で、非常に大きな課題だと思われるが、今後、増便を検討することは難しいのか。

会長：コミュニティバスに関しては、これまでもさまざまな意見をいただいていると思うので、議題に関連する質問として、今後の再編の考え方等を踏まえ、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：現在のコミュニティバス運行事業の委託契約は、平成 30 年度末までとなっており、次期契約は平成 31 年 4 月からとなるため、来年度の 1 年間で、再編等の課題を整理していきたいと考えている。また、委員の発言にもあったように、地域の方からさまざまなご意見やご要望をいただいている。そういった意見を加味しながら、より利便性を高める形で、ルート変更や運行時刻の変更を検討していきたい。しかし、予算の範囲を考慮する必要があり、例えば、該当路線は現状 3 台のバスで運用しているが、運行間隔を短縮するためには、車両台数を増やす必要がある。その場合、利用率など、また違った課題についても検討する必要がある。現状の時刻表は、限られた車両台数で、長い走行距離を安全に運行できる運行時刻を組んでいる。今後、運行間隔に関しては、できる限り、短縮するような形で検討していきたいと考えているが、90 分から 120 分間隔であるものを 60 分以内に、というのはなかなか厳しいと感じる。コミュニティバスの運行に関しては、これまでもさまざまなご意見をいただいている。今後、できるだけ合理的に運行できるよう、検討していきたい。

委員：帰りはタクシーを使ったらどうかなど提案しているが、買い物のたびにタクシーを使うのは、老後のために節約をしている世代にとっては厳しいもの。そういった意味では、今後、公共交通だけで全てのニーズに対応することは難しいのだと思う。高齢者の移動手段の確保は全国的に課題となっており、国土交通省からも『高齢者の移動手段の確保に関する検討会』の中間とりまとめが出され、その中で、行政の交通部門と福祉部門の連携を強化しなさい、という通知が出ている。本日の会議に

は、福祉部門の職員は出席していないが、中間とりまとめの中では、地域公共交通協議会などの地域の交通関係の協議会と、介護保険制度の地域支援事業に基づき地域に設置される協議体、例えば福祉有償運送の運営協議会などの担当が連携を図っていくことと通知が出ている。その辺りの連携をどのように図っていくのか、大和市の考えをお伺いしたい。

事務局：現在、福祉部門との連携に関し、具体的に協議を進めているものはない。しかし、国からそういった通達が出ているところであり、来年度の再編等の検討と合わせ、福祉部門でどういった対応ができるのか、連携を図りながら、調査・研究を進めていきたい。

委員：もう一つ意見を述べさせていただくと、介護保険制度改定に伴う多様なサービスの中でちょっとした移動支援ができる制度が制定されたり、社会福祉法人の公益活動として、デイサービスの空き車両を使って買い物を支援したりすることが行われはじめている。是非、大和市も福祉部門ときめ細やかな連携が図られると良いのではないか。

事務局：今後の検討事項とさせていただきます。

会長：意見の中でもあった、介護保険に関しては高齢福祉課、ボランティアに関しては市民活動課など、行政はさまざまな組織に分かれているが、こういった会議の場で頂戴した意見については、関連部署に情報共有を図っていくことも大切であるため、検討していただきたい。

委員：大和市は他の自治体と比べ、非常にきめ細やかな交通網を形成していると思う。運行を開始したものの、縮小してしまう自治体もある中で、大和市は新たにワゴン車を導入するなど、知恵を出し合いながら、運行を維持するための工夫をしている。現在ではドア to ドアに迫る勢いでさまざまな地域に路線を張り巡らせ、利用者も伸びている印象であり、高齢化に伴い、非常に良い流れだと感じる。来年度、再編のための検討もあるとのことだが、議題にも挙がっていたつきみ野の地域は、通常の路線バスが入れない地域であるため、そのような地域は、コミュニティバス網の更なる充実等、検討していただきたい。また現在、幹線道路を運行する路線バスでは、コミュニティバスの拡充に伴って、運賃の違いなどによる利用者のシフトが起きている印象があり、再編についてはコミュニティバスだけでなくバス輸送全体での検討も考慮いただきたい。先の意見でもあった運行時刻については、通勤に利用したい人もいれば、買い物に利用したい人など、さまざまなニーズがあるので、

運行事業者だけでなく、市をはじめとした関係者の方々と情報交換をしながら進めることで、バス網全体の再編につなげたい。

会 長：バス網の再編という話も出たところだが、人口がそこまで増加しない地域も、お住まいの方たちの年齢層は高くなっていくため、駅からの距離だけではなく、そういった部分も考慮していくべきである。事務局からもあったとおり、これまでもたくさんの意見や要望をいただいているところだと思うので、今後、交通事業者にも協力をいただき、再編案をまとめながら、改めて、この会議でも意見を伺いたい。

会 長：他にご質問がないとのことで、この議題に関する協議は採択としたい。

《全員同意》

会 長：では、議題1「大和市コミュニティバス「のろっと」北部ルートバス停移動およびルートの変更について」協議会での協議が調ったことになるため、今後、認可申請の手続きを進めさせていただく。以上で、議題は終了とする。

● 3. その他（報告・連絡事項等）

（1）小田急中央林間駅整備計画について（報告）

事務局：資料に基づき報告

委 員：駅施設改良計画の改良イメージ「新たな乗換動線」とあるが、具体的には、どの辺りになるのか。

事務局：こちらについては、小田急中央林間駅の北寄りの踏切から、線路の東側、南東方向に斜めに入り、東急田園都市線中央林間駅に向かう道路を指している。こちらは大和市の方で修景整備として、歩行者が安全に歩けるような、歩行者空間を整備していく方針。しかし、東急線に向かう経路はこのほかにもありますので、歩行者が安全に歩けることを第一優先として、今後、整備方針について検討していく。

会 長：補足させていただくと、駅前広場の整備と歩行者空間の整備に関しては、今年度から小田急電鉄株が行う駅整備計画に関する設計の内容を踏まえ、市において具体的な検討を進めていく予定である。

委 員：事業期間が平成 29 年度から平成 34 年度とあるので、一度に全てを整備ということではなく、一つ一つ進めていくのだと思うが、その中で 2 点お伺いしたい。①大

和市が整備する駅前広場と新たな乗換動線の整備はいつ頃になるのか、②保育施設の整備はいつ頃になるのか。

事務局：市が整備する駅前広場と新たな乗換動線の整備に関しては、駅施設の整備のタイミングもあるため、事業期間の早々にできるものではないと考えている。具体的には設計を進めていく中で工事の概略が出るため、その中で調整し、具体的なタイミングを考えていくことになる。駅の中の工事もあり、当然、営業しながら工事を進めていく状況。今後、小田急電鉄と協議を進めながら、その中で、具体的なスケジュールが明らかになる。

委員：保育施設については、駅前広場の整備と一体になるかと思われる。全体の整備スケジュールについては、段階的に進めていくものとなり、早々には、駅構内の整備などについて進めていくことになる。保育施設については、その後になるものと考えますが、今後、市と協議しながら進めていきたい。

(2) 地域と市との協働「のりあい」について (情報提供)

事務局：資料に基づき情報提供

委員：「のりあい」の代表として、少しお話しをさせていただきたい。現状については、事務局より説明があった通りだが、ホームページには更に詳しい情報が掲載されており、ご覧いただいている方もいらっしゃるのではないだろうか。西鶴間・上草柳地区について、地域の実情について話をさせていただく。地域については、バス停番号3から18番までの地域が、主にバスを利用されている方が居住している地域である。西鶴間は5・6・7・8丁目、上草柳は8・9丁目、南林間6丁目がこの地域にあたる。人口は、約5,300世帯、15,200人が暮らしている。65歳以上は約3,700人で全体の約30%、75歳以上は15%である。第一種低層地域になるので、高いマンション等はあまりなく、戸建てがほとんどである。道路も細く狭い上に、住宅密集地でもあり、運行では非常に苦勞が多い。利用者数を見ると、減少しているのではないかと思われるかもしれないが、平成26年ごろまでは乗りこぼしが多かったため、それらをカバーするため、運転手の自家用車を使い、1日に5・6人乗せていたこともあった。それについても運行の安全上問題があるということと、昨年度から廃止した。また、高齢の利用者も年々多くなっている印象で、足腰が弱くなり、一人ではステップを上れなくなり、さらには入院してしまった、自宅から出られなくなってしまったなどの話も聞いている。「のりあい」は、地域の交通不便や買い物支援のために立ち上げたもので、利用者の約9割を高齢者が占め

ており、そのうち杖やカートを利用している人が約 3 割であるため、高齢者専用のバスではないかと言われることもあるが、これからも地域の生活交通や、地域の福祉面とどのように結び付けていくかを考えながら、地域の力、行政の力、交通事業者の力を含めて検討していきたいと考えている。今後、安全面を考え、交通事業者の力を借り、緑ナンバーで運行させることにより、車内で運賃が取れるようになれば、通勤に利用される方など、利用が増えると思う。具体的な部分はこれから行政を含めて検討、協議を進めていく段階である。

委員：今後、コミュニティバスと同じように、車内で運賃を取っていくということか、それとも、無償で続けていくということか、お伺いしたい。

委員：車内で運賃を取って運行することになる。運賃については、これから協議を進めていく部分である。

事務局：現在、協働の仕組みの中で運転と添乗部分を地元の方に、車に関わる部分を市で、という体系になっているが、一度見直しを行い、運転部分はコミュニティバスと同じように交通事業者に委託をして運行していくということで検討している。決定していく段階で、また、この協議会の中で意見を伺いながら進めていきたい。

委員：緑ナンバーで、運行事業者に運行を任せることであっても、地域としては、運行事業者と一緒に、住民参加型のような、地域のニーズを反映させるような仕組みを作れるよう、これから協議を進めていきたい。

委員：のりあいの特徴として、現在、必ず地域の方が添乗をしていて、乗降の補助や、車内でのコミュニケーションづくり、事務局主催で地域交流会などが行われており、地域のコミュニティづくりに貢献しておられるこの特徴を維持できるような方向で、検討していただきたい。

事務局：市としては、のりあい事務局の役割を崩すことは考えておらず、まずは運転部分だけを市の方で担う、そして、添乗部分と地域のコミュニティづくりは協働として残していく必要があると考えている。今後、市の運行部分と上手く合致させながら、運用について検討していく。

● 4. 閉 会

以上